

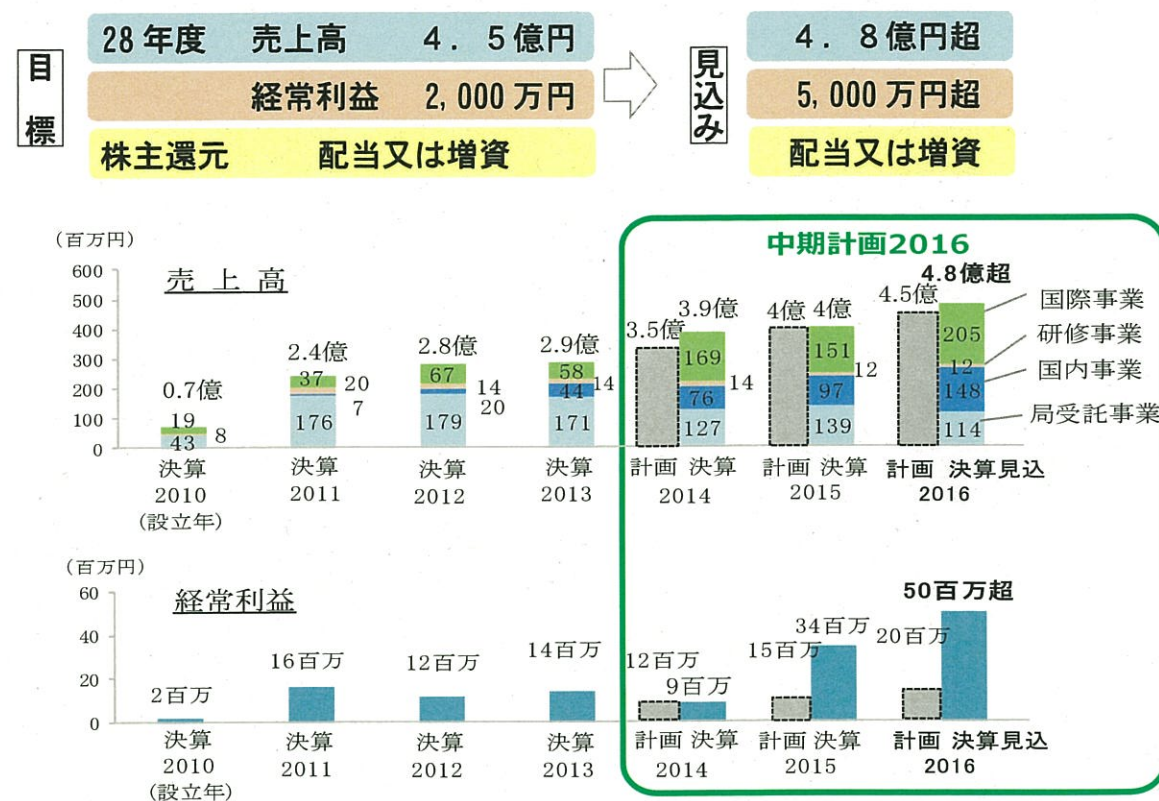
横浜ウォーター株式会社 中期計画2019について

水道・交通委員会資料
平成29年2月16日
水道局

今年度は、横浜ウォーター株式会社が平成26年に策定した「中期計画2016」の最終年度となり、目標についても概ね達成できる見込みとなっています。これまでの成果や環境の変化を踏まえ、現在策定中の新たな中期計画についてご報告いたします。

1 現行「中期計画2016」の振り返り 期間：平成26年度（2014）～28年度（2016）

経営方針として、「水ビジネスの信頼できるパートナーとしての『横浜』ブランドの確立へ」を掲げ、海外では無収水対策や人材育成を中心に、国内では施設整備計画・財政計画等の経営支援や給水装置工事審査等の技術支援を中心に、事業を展開しました。



【重点施策ごとの実績】

ア 海外大型プロジェクトの本格的始動・事業運営参画【参考：国際関連案件②⑥20件、②⑦24件、②⑧29件】

⇒大型プロジェクト案件例；パキスタン国ファイサラバード市(上下水道マスタープラン策定支援)/
ナイジェリア国(無収水対策支援)/ルワンダ国キガリ市(無収水対策支援)

イ 下水道分野への積極的進出【参考：下水道関連案件②⑥7件、②⑦13件、②⑧16件】

⇒下水道関連案件例；ベトナム国建設省(人材育成)/ベトナム国ダナン市(水環境改善)/
茨城県坂東市(公営企業会計への移行支援)

ウ 市内企業等との連携強化【参考：横浜水ビジネス協議会連携案件②⑥9件、②⑦14件、②⑧15件
国内アドバイザー案件②⑥8件、②⑦5件、②⑧8件】

⇒横浜水ビジネス協議会連携例；インドネシア国水道公社(人材育成)/
パキスタン国パンジャブ州(人材育成)

エ 国内上下水道事業体運営支援の展開【参考：国内技術支援案件②⑥15件、②⑦19件、②⑧22件】

⇒国内事業体支援例；宮城県山元町(委託モニタリング)/座間市・秦野市(給水装置工事)/中井町・
茨城県坂東市(経営計画)/岩手県矢巾町(管路布設施工監理)/秩父広域市町村圏組合(維持管理計画)

※【】内の丸数字(②など)は年度を表します。28年度は見込み値です。

※複数の項目に該当する案件もあるため、足し上げた合計数は、契約受注総数とは異なります。

※「無収水」；漏水などにより料金徴収対象外となる水

2 とりまく環境の変化



- ・上水道分野は東南アジア地域から南・中央アジアやアフリカ地域へニーズが移行
- ・東南アジア地域では下水道分野のニーズが増加
- ・無収水対策や人材育成など事業体運営ノウハウへの期待



- ・中小事業体からの経営支援ニーズが増加
- ・水道法改正の動き（適切な資産管理の推進、持続可能なサービスに見合う水道料金の設定、広域連携の推進、官民連携の推進、指定給水装置工事事業者制度の改善）

3 「中期計画2019」 期間：平成29年度（2017）～31年度（2019）

(1) 基本方針 水ビジネスのパートナーとして選ばれる『横浜』ブランドの進展

～多くの事業体・民間企業からパートナーとして選ばれる企業を目指して～



本計画期間を、次なる飛躍に向けた成長加速期と位置づけ、ブランド力や企業価値の向上に向け、人材確保・育成、新たな事業立ち上げに向けた研究・開発など、成長への投資を積極的に行っていきます。

(2) 目標

売上高	6.5億円
経常利益	5,000万円
売上高経常利益率	7.5%



(3) 重点施策

ア 海外大型プロジェクトの推進・事業運営参画

- ・JICA・地域政府・民間企業との連携などによる大型案件への参入・出資・運営参画
- ・アフリカ・アジアでの事業展開（当該地域での実績をいかした展開や下水道分野への進出など）
- ・総合的なソリューションの提供や無収水対策など「強み」を発揮した事業展開
- ・新たな事業スキームの創出（ベトナム等でのJCM関連事業*の推進など）

イ 国内上下水道事業支援の推進

- ・横浜市の持つ技術・ノウハウを活用した事業運営支援（『公公連携』）や民の力を活用するための事業運営の検討・導入支援（『公民連携』）を推進
- ・人材育成・計画策定・包括委託導入・広域化支援など多様な支援ニーズへの対応
- ・横浜市・他事業体等との連携による研修会開催など

ウ 横浜市上下水道事業への貢献とシナジー効果

- ・横浜市からの受託実績をいかした国内外のビジネス展開
- ・国内外の事業実績で培った効率化・コスト削減・サービス向上に向けた取組など、優れた技術・事業スキーム等の還元

エ 新規事業や付加価値サービスの創造

- ・コスト削減や環境負荷低減などに資する新規事業の創造
- ・自社システム開発・利活用による施設維持管理支援等など付加価値サービスの創造

*JCM(二国間クレジット制度)関連事業
「二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業」(環境省)。優れた低炭素技術等を活用し、途上国で温室効果ガス排出量削減事業を実施し、その排出削減量を、日本の排出削減量として計上することを旨とし、設備補助を行う事業。